

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社 マルキョウ
【英訳名】	Marukyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 齊田 敏夫
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課次長 豊福 剛史
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課次長 豊福 剛史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (千円)	21,901,756	21,704,925	84,242,189
経常利益 (千円)	669,236	506,172	2,532,160
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	425,019	79,792	1,523,820
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	434,086	143,632	1,324,769
純資産額 (千円)	42,608,868	43,500,890	43,371,471
総資産額 (千円)	58,031,861	58,638,512	52,948,820
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.59	5.18	98.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	74.2	81.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に総じて緩やかな回復基調となりました。しがしながら、国内においては、インバウンド需要も一段落し、個人消費も低迷が続くなど力強さに欠け、海外においても、米国大統領選に見られる保護主義の台頭や欧州の政治問題などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品スーパー業界におきましては、少子高齢化・人口減少による需要減、節約志向の高まりを背景としたデフレ基調の再燃など取り巻く環境は複雑さをより増しております。

このような状況の中で当社グループは、既存店の改装を3カ店（神埼店、愛宕店、小田部店）で行うとともに、単身世帯の増加に対応した個食タイプの惣菜やカット野菜の品揃え強化などに取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高については、同業・他業態との競争激化に加え、消費者の節約志向に対し価格訴求商品を増加させたことで減少し、利益面についても、上記による売上高総利益率の悪化と株式会社リテールパートナーズとの経営統合に要する費用を特別損失に計上したことなどにより減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高217億4百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業収入65百万円（同3.3%減）、営業利益4億52百万円（同26.3%減）、経常利益5億6百万円（同24.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益79百万円（同81.2%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,700,000
計	62,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,675,000	15,675,000	福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	15,675,000	15,675,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	15,675,000	-	5,996,200	-	6,599,920

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 274,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,245,000	15,245	-
単元未満株式	普通株式 156,000	-	-
発行済株式総数	15,675,000	-	-
総株主の議決権	-	15,245	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株マルキョウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	274,000	-	274,000	1.75
計	-	274,000	-	274,000	1.75

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は276,224株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,812,560	16,641,093
売掛金	10,010	9,457
商品	3,036,805	3,345,949
繰延税金資産	140,088	100,034
その他	471,130	547,629
流動資産合計	15,470,595	20,644,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,237,236	10,509,637
土地	22,760,620	22,760,620
その他(純額)	1,670,073	1,741,734
有形固定資産合計	34,667,931	35,011,993
無形固定資産		
投資その他の資産	88,708	85,680
投資有価証券	591,026	668,842
繰延税金資産	853,189	953,788
その他	1,277,370	1,274,043
投資その他の資産合計	2,721,586	2,896,674
固定資産合計	37,478,225	37,994,348
資産合計	52,948,820	58,638,512
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,115,268	11,031,683
未払法人税等	718,892	80,217
賞与引当金	191,575	38,479
その他	1,766,049	2,193,629
流動負債合計	7,791,786	13,344,009
固定負債		
役員退職慰労引当金	117,287	119,737
退職給付に係る負債	1,254,224	1,258,743
資産除去債務	307,026	308,106
長期預り敷金	107,024	107,024
固定負債合計	1,785,562	1,793,611
負債合計	9,577,348	15,137,621
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,996,200	5,996,200
資本剰余金	6,600,046	6,600,046
利益剰余金	30,987,364	31,054,376
自己株式	145,831	147,264
株主資本合計	43,437,779	43,503,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,102	68,061
退職給付に係る調整累計額	72,409	70,529
その他の包括利益累計額合計	66,307	2,468
純資産合計	43,371,471	43,500,890
負債純資産合計	52,948,820	58,638,512

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	21,901,756	21,704,925
売上原価	16,978,604	16,928,735
売上総利益	4,923,152	4,776,190
営業収入	67,935	65,665
営業総利益	4,991,087	4,841,855
販売費及び一般管理費	4,377,177	4,389,233
営業利益	613,910	452,622
営業外収益		
受取利息	1,666	1,012
受取配当金	5,499	5,480
受取手数料	23,652	24,339
その他	25,166	23,509
営業外収益合計	55,985	54,341
営業外費用		
その他	659	791
営業外費用合計	659	791
経常利益	669,236	506,172
特別利益		
固定資産売却益	6,206	413
収用補償金	10,830	-
特別利益合計	17,036	413
特別損失		
固定資産除却損	16,904	4,682
固定資産売却損	4,250	1,001
特別調査費	-	341,698
特別損失合計	21,154	347,382
税金等調整前四半期純利益	665,118	159,203
法人税、住民税及び事業税	117,675	46,225
法人税等調整額	122,423	33,185
法人税等合計	240,098	79,411
四半期純利益	425,019	79,792
親会社株主に帰属する四半期純利益	425,019	79,792

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	425,019	79,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,664	61,959
退職給付に係る調整額	402	1,879
その他の包括利益合計	9,066	63,839
四半期包括利益	434,086	143,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434,086	143,632
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が110,420千円、利益剰余金が110,420千円増加しております。

(追加情報)

(株式会社リテールパートナーズとの経営統合契約及び株式交換契約の締結について)

当社と株式会社リテールパートナーズ(以下「リテールパートナーズ」)は、平成28年7月21日にリテールパートナーズを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)の方法による両社の経営統合(以下「本経営統合」)に関する基本合意書を締結いたしました。

同合意書に基づき、平成28年10月21日開催の両社取締役会において決議のうえ、経営統合契約(以下「本経営統合契約」)及び株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、平成29年2月28日の前日までに本株式交換が中止されていないことを条件として、平成29年3月1日を効力発生日として行われる予定です。

(1) 本株式交換の目的

当社とリテールパートナーズの両社は、昨今の食品スーパーマーケットを取り巻く環境の中で、地域社会に貢献し、お客様に選ばれる食品スーパーであり続けるためには、経営資源を相互に補完し合える有力な同業他社との連携が必要不可欠との共通認識を有するに至りました。

以上の認識のもと、互いの独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、対等の精神に基づき、リテールパートナーズを持株会社、当社を事業子会社として経営統合することについて合意したものであります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	リテールパートナーズ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1
本株式交換により交付する株式数	リテールパートナーズの普通株式：13,830,776株(予定)	

上記の普通株式数は、平成28年12月31日時点における当社の普通株式の発行済株式総数(15,675,000株)を前提として算出しておりますが、本株式交換により交付する対象からリテールパートナーズが保有する当社の株式数(1,568,000株)を控除して算出しております。また、当社は、本株式交換によりリテールパートナーズが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)までに、基準時において保有している自己株式の全部(本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を消却する予定であるため、当社の平成28年12月31日時点における自己株式数(276,224株)についても、上記の算出において、本株式交換により交付する対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、本株式交換によって交付される株式数は、今後修正される可能性があります。

(3) 本経営統合の日程

定時株主総会基準日(当社)	平成28年9月30日
本経営統合契約及び本株式交換契約締結の決議に係る取締役会決議日(両社)	平成28年10月21日
本経営統合契約及び本株式交換契約締結日(両社)	平成28年10月21日
臨時株主総会基準日の公告日(リテールパートナーズ)	平成28年10月24日
臨時株主総会基準日(リテールパートナーズ)	平成28年11月8日
本株式交換契約承認定時株主総会(当社)	平成28年12月15日
本株式交換契約承認臨時株主総会(リテールパートナーズ)	平成28年12月21日
最終売買日(当社)	平成29年2月23日(予定)
上場廃止日(当社)	平成29年2月24日(予定)
本株式交換の効力発生日	平成29年3月1日(予定)

(注) 本経営統合の日程は、手続進行上の必要性その他の理由により、両社で協議のうえ、変更される場合がございます。

(4) 本株式交換の後の株式交換完全親会社の概要

商号	株式会社リテールパートナーズ
本店の所在地	山口県防府市大字江泊1936番地
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 康男
資本金の額	4,000百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	グループの経営管理事業

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	348,437千円	367,297千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	123,257	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月15日 定時株主総会	普通株式	123,201	8.00	平成28年9月30日	平成28年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、テナント等への不動産賃貸業が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円59銭	5円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	425,019	79,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	425,019	79,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,405	15,399

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社マルキョウ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルキョウの平成28年10月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルキョウ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。